総 務 産 業 常 任 委 員 会（２日目）

期　日　令和８年３月４日（水）
時　間　午　前　１０時００分
場　所　議　場

○議事日程

４　各課説明事項について（続き）
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）公営施設課
　　６）教育委員会
（３）その他
５　委員会の閉会中の継続調査について
６　補助金の不適切処理事案に係る意見書への回答について（報告）
７　所管事務調査報告について
８　その他

○出席委員（１１名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　村　忠　君
５番	内ケ島　祐　一　君	８番	川　上　絹　子　君
９番	向　井　孝　一　君	１０番	村　瀬　廣　君
１１番	日　置　紳　一　君	（参与）	芳　賀　芳　夫　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町　　長	中　島　光　弘　君
副　町　長	森　　朋　彦　君
教　育　長	中　山　秀　悦　君

農林振興課長兼 国営農地再編推進室長	白　山　晋　君
農林振興課長補佐	相　馬　　透　君
国営農地再編推進次長	大　口　陽　平　君
農業委員会事務局長	高　橋　秀　実　君
公営施設課長	杉　山　輝　希　君
公営施設課長補佐	山　田　真　也　君
教育委員会事務局長 兼給食センター長	早　坂　　靖　君
教育委員会事務局次長	澁　澤　篤　憲　君
給食センター次長	古　谷　哲　男　君
くらし安心課長	宮　崎　吉　広　君
くらし安心課主幹	阿　部　晴　允　君
消　防　署　長	小　野　尚　孝　君
消　防　次　長	水戸部　義　之　君

○出席事務局職員

議会事務局長	鈴　木　正　之　君
議会事務局主事	海　津　侑　也　君

開　議　午前１０時００分

◎開議の宣告

○委員長（村上忠弘君）　皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　昨日に引き続き、各課説明事項についてを議題といたします。

本日は、産業グループ各課の説明を頂きます。

初めに、農林振興課より説明願います。

農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。

○農林振興課長補佐（相馬　透君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

4番、上村君。

○４番（上村　忠君）　7ページの多面的機能支払交付金について、質問させていただきます。説明の中で、想定ではなくて、計画をもって予算を決めたということで説明ありましたけども、以前の答弁と、これに関係する質問した中での答弁で、未実施のところについても、実施できるように進めていくということで説明頂いてました。8年度の執行方針の中にも、そういった中身が書かれていると理解していますけれども、当初はこの金額なんでしょうが、今後のスケジュールっていうんですか、未実施の部分をどういうふうに解消していくのかという、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。

○農林振興課長補佐（相馬　透君）　御質問ありがとうございます。今後の未実施、対象農用地に現在なってない部分につきましては、事務の受託を地元の行政書士さんにお願いして、未実施の部分が取り組めるような形で今後取り進めていこうということで現在準備をしているところでございます。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

上村君。

○４番（上村　忠君）　事務委託先が見つかったということですね。であるとするならば、多面的機能支払の実施組織は1つで、委託先が2つになるという理解でいいんですよね。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。

○農林振興課長補佐（相馬　透君）　お答えいたします。委員のおっしゃるとおりで活動組織としてまず2つになるということと、委託先としても2つの、土地改良区さんと行政書士さん、それぞれに委託をするという形になります。以上です。
○委員長（村上忠弘君）　上村君。
○４番（上村　忠君）　準備してるってのは分かりましたが、その具体的な、いつ頃にどうなる、いつ頃どうするっていうそのスケジュール、そこが1番大事かなと思いますので、その辺答えていただけますでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。
○農林振興課長補佐（相馬　透君）　スケジュールにつきましては年度末に向けまして、行政書士さんともお話などを進めまして、8年度当初ぐらいに新しい活動組織の設立準備とか、その後、設立総会とか、いうような形で今検討しているところです。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　上村君。
○４番（上村　忠君）　質問変えます。今金町農業振興総合対策交付金の12ページですけども、担い手対策ということで後継者支援とか、新規就農とかありますが、もう少し具体的な、どういったことができるとか、どういったことをするんだというのが、具体的な部分説明頂けるとありがたいんですが、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。
○農林振興課長補佐（相馬　透君）　御質問ありがとうございます。12ページ御覧頂きまして、事業の構成の概要表ですけれども、1番左側の担い手対策事業、こちらにつきましては、農業後継者の方への支援として、今予算として100万円ほど計上しておりますが、後継者の方が、例えば金額としては余り及ばないかもしれませんけれども、何らかの農業用機械を購入したいということであれば、1名につき100万円を限度として、その機械に対して補助をするとか、新規就農者支援につきましては、条件を満たしますと、新規就農者の方に対して300万円を助成するとか、あと法人化の支援につきましては、何戸で法人化するかによって、単価なども変わってくるんですけれども、1経営体、1法人の場合もありますし、2件まとまって法人化するということもありますけれども、今20万円で計上しているのは、個人が1法人化するというような形を想定して、1件20万円を計上しております。真ん中の地域おこし協力隊農業人材確保対策事業、こちらにつきましては、どちらかというとPRに、町のほうからPRする場合の経費が主な内容で、イベントへの出展や先ほどのマイナビ農業というインターネットのサイトのほうにですね、登録したりというようなことの費用が主な内容となっております。1番右側のスマート農業推進事業、こちらは内容としましては、新たにスマート農業に取り組む内容があれば、補助金として上限25万円までですけれども、助成することが可能ですという内容で、主な対象となる農業機械装置については、右下にあります、自動操舵システム・ガ

イダンスから6点ほど書いてありますけれども、その内容については補助の対象となる可能性があるということで御認識頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　相馬君。今の質問はさ、この中身についてもう少し具体的にって言ってて、今その説明は説明の繰り返しだと思うんで、具体的にっていうことで聞いてるんですよね。その辺。

農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　申し訳ありません。代わってお答えいたします。まず、農業後継者支援ということにつきましては、新しく農業後継者として就農された方に対して、資材購入とかですね、そういったものに対しての初期投資に対する支援ということで100万円を交付するものでございます。そして新規就農者支援というのは新規就農されて 5 か年を経過された方に対しての奨励金という意味合いで、300 万円を交付するというものでございまして、6 年目に交付されるということで、御承知おき頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

上村君。

○４番（上村　忠君）　もうちょっと具体的に聞いたほうがいいですね。農業後継者支援に対しては、大体1人を想定して予算措置しているということですね。で、新規就農支援者は何人を想定して、300 万円になってるのか、あと法人化支援というのは、いろんな手続とかでお金を掛かるところに使えるのか、それとも法人ができた後に何かしらのできるものがあるのか、そういったところをちょっとお聞きしたかったんですけども。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　説明不足で申し訳ございません。新規就農者の支援についてはですね、お 1 人に対して 300 万円ということで考えております。で、5年就農した後に、6年目ということですんで、この先、もしそういった方がおられましたら、該当になる年度に予算化をして御審議頂ければというふうに考えております。

そして法人化支援につきましては、設立時に、設立する事務的なものですとか、必要な経費に対しての支援ということで、それは戸数に応じず、設立1件に対しての支援ということで御理解頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　いいですか。これは新規就農者が今年で5年経つ人がいるということでいいんですね。

他にございませんか。

11番日置君。

○１１番（日置紳一君）　ちょっとページ数狂うかもしれませんけども、まず先に質問でないんで、ちょっとお礼だけ。16ページの今金町馬鈴薯産地強化支援事業です

けども、私これ、ここで質問をさせてもらってお願いした経過があります。そこでさっそく事業取り組んで頂いて、本当に昨日当たりも財政のことで厳しいこと言わせてもらったんですけども、そんな中でこういう支援を行っていただくことに感謝申し上げます。まずありがとうございます。それは答弁は要りません。

続いて、ちょっと変わります。11 ページの今金町農業振興総合対策事業ですけども、まずこのことには別に何も異を唱えるものではありませんけども、現状として、今のところ担い手がどうのこうのって書いてありますけど、私の地元の八束あたりでは後継者が多いんですよね。ある程度早くに後継者ができたとこはかなり土地は求めてるんですけども、まだ求めてる人がいて、最近だって後継者ができた農家では、ちょっと経済状況もあってちょっと今まで厳しかったとこにはなかなか土地が行き渡ってないんですよね。今、米がこういう高いときに、もし一昨年あたりからそういう土地が少しでも手に入ってれば、一気にこう経営も逆転できた場面もあったのかなと思いますけど、なかなかこれ農協との絡みがあって、手に入ってないっていう現状も聞かされてますし、見ております。

それで、まずこういう他町村からどうのこうのもあるんですけども、まず地元、今金町ではそういう人がいるということで、まず把握をしておいてもらいたいなと。そういった方の意見をちょっと聞いておいてもらいたいなっていうことなんですけど、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　御提言ありがとうございます。今ですね、日置委員からいただいたとおりですね、地元の意見というのは私たちも本当に大事だと思っております。今回策定されました第 9 次の農業振興計画においても、個人ではないですけれども、各団体、部会からですね、御意見を頂きまして、そういった専門部会というものも設置いたしまして、若い方、指導農業士の方、あと青年部の方、そういった方々から御意見を頂きまして、今後の農政に関して活かしていきたいと。で、現状としてそうした土地を求めていらっしゃる方がいるということも、これまでのその会議とか、意見を頂いた中には具体的なそういったことはなかったんですけれども、そういったこともですね、もっとですね、情報収集に努めまして、今後の農政に活かしていきたいなというふうに理解いたしますんで、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　日置君。

○１１番（日置紳一君）　よろしくお願いいたします。もう１点、収入のとこで補正と来年度予算の中に財産収入がありますけど、以前にも質問させてもらったんですけど、これ収入だけ出て、全然その売るときの経費っていうのは載ってないんですよね。そこら辺はこういう計上の仕方でもいいんでしょうかね。どうですか。

○委員長（村上忠弘君）　立木の売払のことですよね。

よろしいですか。

農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの御質問にお答えします。確かに今ここで皆様の資料に掲載させていただいているのは、立木売払の金額ということで提示させていただいておりますが、その売払いまでにかかる経費、植えてから、それから、森林整備、下刈りとかですね、間伐、そういったいろんな経費がかかっておりますが、確かにそこは具体的にここの売払いにこれだけかかりましたよっていうところはですね、ここには提示しておりませんし、私たちもちょっとその辺の個別の経費的なものはまとめておりませんので、経営ということに関しましては、そこは必要なところではあるかと思いますので、ちょっとそこら辺のやり方はちょっとどういうふうにやるのかは承知はしていないんですけども、そういったことをですね、売払に対する経費というものをどれだけかかるかというのは、把握していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　日置君。

○１１番（日置紳一君）　最後のちょっと聞こえなかったんだけど、この売払いにかかる経費がどうのこうのって最後言いましたか。私は植えてから下刈りとか、そんな話はどうでもいいですよ。今売払いしたんだから、そこに経費かかりますよね、森林組合とか。その経費を聞いてんですよ。それがないのに売上げだけ出てくるという話あるのかなっていう疑問が、前にも言わせてもらいましたけど、改善されてないですよね。それどうですか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　御指摘ありがとうございます。本当にこの件に関しましては、もう一度ですね、内容を精査させていただきまして、御提示の仕方とかですね、それをちょっと再度検討させていただいて、改善に向けて取り組みたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　日置君。

○１１番（日置紳一君）　いや分かりますよ。これやってもらえばいいんですけども。経費はどこから、この中で見るんですか。売上げだけ出て、どの場面からこの経費持ってきて、出す。そこが不思議なんですよね。これ業者に払うんでしょう。行ったり来たりの計上なんですか、これ。支出と収入のただ差し引いたものが載ってるということであれば、差額も教えていただきたいし。そこら辺をちょっとはっきりしてください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまのところの売払いに対する経費としてですけども、町有林伐採工事の中で工事費として計上しておりまして、これが 2262 万 7000 円がその伐採に掛かる工事経費として計上しております。それから、それに対して売払いが 1663 万 1000 円となっておりますが、これはかかる経費もその売払い先の経費も差し引いての売払い代金っていう意味合いで、この 1663 万 1000 円とい

う売払い額ということで計上させていただいてますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
農林振興課長、白山君。
再度答弁お願いいたします。
○農林振興課長（白山　晋君）　度々失礼いたしました。御手元の参考資料の 10 ページの上段ですけれども、造林事業費の中に、14 節の 4785 万円という数字がありますが、この中に造林事業費、造林事業の全ての工事費が合計して計上されております。そのうち、町有林の伐採工事に関しまして、2262 万 7000 円がこの売払いの対象になったところの伐採工事の、いわば経費ということになります。それに対する売上げがあと 1663 万 1000 円、これは売払い先の経費も差し引いての売払い額ということで、今回実績として計上させていただいております。
○委員長（村上忠弘君）　日置君。
○１１番（日置紳一君）　これ収入載ってる部分の支出であれば、これ大雑把に「外」じゃなくて、きちっと載せて説明してほしいですよね。書いてないなら中身を教えてください。いつもこの委員会では書いてるもの読んでるだけなんですよね。そんなのは最初から分かるんですよ。「外」とか何とかっていうものなってる部分はきちっと口頭で説明してもらわないと駄目だと思いますよ。そして、載ってるわけですからね、収入が。私たちは「外」ったってそんな林道と一緒にしたって分かりませんし、林同士ですから、伐採がどうのこうのなんて思い当たりませんよ。これから、気をつけていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　表し方で度々の御指摘を頂いております。その都度改善をしてまいりたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。予算書上なんですけれども、歳入したものについては、充当する科目ということの表し方でしかありませんので、この表自体はそういう表記になっておりますけれども、今おっしゃっていただいたように実際の歳入、歳出の中身、項目的なところでですね、実際分かるような説明の仕方ということで今御指摘頂きましたので、その辺り今後気をつけながらですね、御説明なり、資料整理なりさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　９番、向井君。
○９番（向井孝一君）　9 ページのヒグマ関係について、質問したいと思いますが、昨年は全国的に熊騒動で、毎日のようにマスコミに流れておりました。そして人身被害も相当数出ておりますけれども、本町にとっては、そういうものは一切なくて済んだんですけども、今後のことを考えたときに、ハンターもそれぞれ高齢化している人もいるし、若い人が取っても、ちょうどその農繁期にぶつかってなかなか出れないっていう話なんですよね。ですから、かごの設置をしてもなかなかそれを確認しに行くっていうのは、高齢者の人たちに頼るしかないということなんですが、

そこでですね、北海道も、例えば自衛官の退任した人だとか、警察官の退任した人に猟銃を持たせるっていう方向で今進んでいるようですけども、例えば本町にとっても、農協の職員、前にも言いましたけども役場の職員で興味のある人がいれば、仕事の傍らそういうことにも出ることができるっていうスタイルを取れないかどうかということが1つ質問です。

それからもう1つは備品購入費も100万というふうに計上しておりますけども、この中身について説明を頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの向井委員の御質問にお答えいたします。おっしゃるように昨年は大変ヒグマの被害が多くて皆さん御不安なところであったかと存じております。役場職員のそういったハンターの資格、銃の保有ということに関しましては、度々議会の場でも、常任委員会の場でも、お答えさせていただきましたが、今のところ、役場職員としてのそういった職務としてその銃を保有させるということは考えておりません。ただ、役場職員個人として、そういった銃の保有の資格を持って、そして、そういった駆除に対して、個人として役場から依頼をするということに関しては、そこは規制をすることじゃございませんので、もしそういった職員がいましたら、同様に支援をしていきたいなとふうに考えております。

2点目のヒグマに関する備品購入でございますけども、これは緊急銃猟の制度に基づいて対応するための備品購入ということでございまして、品目としては熊が市街地に発生したときの対処するスタッフの身を守るための楯とかですね、通信用の無線機、そしてそれに対応しているスタッフだということが分かるように、明確になるようにベストとかですね、あとその記録用のカメラとか、そういったものを整備するための購入費用として、予算を計上しております。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　なかなか、職員がそういう体制をとるというのは難しいというお話ですけれども、やはり小さな町の中で、この熊と共同するっていうのは、永久的にそういうものがあると思うんです。そういった中では、やはり受益者、例えば農家の人方だけに頼るっていうのはなかなか私は今後難しいのかなっていう気がしております。しかもですね、やはり厚沢部町では地域協力隊の中で、給料をもらいながら、しかも猟銃をもって熊の捕獲にあたってるっていう状況もありますので、例えば地域協力隊でそういう興味を持った場合には、給料をもらいながらそういうこともできるっていう体制を私はつくっていくべきかなというふうに思ってるんですけど、その辺に関していかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今のヒグマの問題に関わってですけども、これまでのいわゆる駆除に、ハンターさんに関わっていただける形態としては、基本的には、銃の

所持は、御本人がいわゆる狩猟免許を持つ意向があった方たちに対して、ヒグマの駆除をお願いしてきたという経過だというふうに思うんですけども、最近いろんな考え方が出てきまして、いわゆるハンターを自治体職員として任用するだとか、それから今言われたように、地域おこし協力隊制度を活用した中で、そういった専門のノウハウをお借りをするだとか、いう考え方は出てきておりますので、今、今金町が行っている駆除に対するそのハンターとの関わりとちょっと違った形態も出てきてるかなというふうに思っています。現状の中で、多分今いる職員に、そういったことで狩猟免許を取らせるということはかなりハードルが高いと思いますけれども、例えばですけども、先般、報道によりますと北海道のほうで、警察官 OB、あるいは自衛官の OB に対してハンターとして、いわゆる自治体職員になるようなことの説明会を行ったということもありますし、まだ正式には聞こえてきておりませんけれども、いずれそういった人間、そういった方たちが各振興局に配置をされるというようなことで、各所属の所管の自治体のほうへ支援体制を構築するだとか、いうようなお話も聞こえてきておりますので、少しこう 1 つの町で何て言いますかね、そのことを完結するというのがなかなか難しい場面もあるかもしれませんので、今頂いた意見もごもっともだと思いますので、少しこれからの経過ですとか、そういった体制のですね、制度の状況を見ながらですね、何とか考えていきたいといいましょうか、いうふうには思っております。

今いる職員の中でということは、なかなかこれ農協さんもだと思いますけども、ハードルが高いところかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

1 番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　12 ページ、今金町農業振興総合対策交付金についてお聞きします。まずこの地域おこし協力隊人材確保対策事業の中で、マイナビ特設ページと記事広告の金額があります。11 ページにですね、今後の 8 年度以降の金額もありますというところで、ホームページを開設するっていうことは分かったんですが、この金額でいくと、今後もこの特設ページを続けていくような積算のお金になってるんですが、これは一度つくるのにまず 88 万円と、44 万円かかるというところで、その後もこの 88 万、44 万円がかかっていくという理解でよろしいかその辺の確認をさせてください。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君の質疑に対して理事者の答弁を留保し、11 時 20 分まで休憩いたします。

休憩　午前１１時　２分

開議　午前１１時２０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

それでは休憩前に苅屋君の質疑に対し、答弁を留保しておりましたので、理事者の答弁を求めます。

農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　苅屋委員の御質問にお答えいたします。マイナビ農業の特設ページに対する経費ということで、88 万円と 44 万円の扱いですけれども、基本的にこれ1回開設すると、これ以降の経費はかからないのですけれども、ただ、例えばその 44 万円の記事広告の部分については、今後新規就農者のインタビューが増えて、その記事を載せたいという拡充があった場合には、変更の経費がかかる場合があります。そのほかにも、いろいろこういった、今後、取組をですね、いろいろやってまいりたいと思うんですけども、9 年度以降の経費がちょっと明らかでないというところでありまして、そういった理由で 8 年度の予算額をそのまま 9 年度以降にも掲載させていただいております。ただ、この 9 年度以降についてもですね、額が不確定でありますけれども、この額を超えないように取組をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。インターンの方の募集になると、地域おこし協力隊インターンの方の募集が主なものだろうというふうに思います。それでですね、このフェアとかマイナビとかを通じてですね、このインターンの方が今金町にいらした後の話になりますが、どのような、日当支援とかですね、就農体験支援などもありますけども、どのようなものを想定されているのかお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの御質問にお答えいたします。インターンというのは、短期間、大体 2 週間から 3 か月程度のお試し体験ということで来ていただく制度でございますけれども、まず、御本人のどういったことをやりたいかという御希望をお伺いまして、基本的には、法人のほうを中心にですね、そういった受入れをお願いいたしまして、そこで就農体験をしていただいて、今金町の魅力を知っていただければという取組を考えております。その受入れ後のアドバイスとか、支援につきましても、農業士会、指導農業士会の方々に、また、青年部の方々とか、ほかの方にも御支援頂くようにお願いいたしまして、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。法人の方が主に受入れ先だという予定でありますけども、このマイナビでホームページつくって、記事を書くというところの内容的なものですね、見ていただく方はこういうものがあるんだというところで、例えばその法人化してない部分の農家さんのところに興味があるといった場合は、今

後、そこの間口を広げるために農家の方々との打合せというか、すり合わせみたいなものが必要になってくると思いますが、その辺も今後進めていくという理解でよろしいかお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　委員おっしゃるとおり、個人の受入れ先を想定はしておりますけれども、もちろん幅広くですね、御協力頂ける農家の方がいらっしゃいましたらそこにもお願いして、同じような支援体制で、来て頂いた方に今金町を知っていただく体験をしていただきたいというふうに考えております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。質問変えます。16 ページ、今金町馬鈴薯産地強化支援事業、こちらは私はですね、前のときにですね、ぜひ今金男爵のやっぱり応援をしてほしいということで、町長にお願いしていました。それでですね、いろいろ最初はですね、やっぱり金銭的なところは難しいという答弁頂いたと記憶してるんですが、いろいろな職員の方、町長はじめ、理事者の方々の知恵でですね、このようにやっていただいているということは感謝申し上げます。

　一方でですね、この 1 億円という金額にちょっと私は、大きく支援していただけるのかなと思った一方で、1 億円というこの積算の根拠みたいなものが非常に気になったんですが、その辺はどのような思いで 1 億円としたのかお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　今の苅屋委員の御質問ですけれども、1 億円の根拠等はありますけども、先ほど補佐のほうからの説明にもありましたけれども、1 キログラム当たり 1 円の利用料の軽減につながるということを想定して、収穫量も算定しまして、恐らく今後、そういった永続的に利用料の軽減につながるということを根拠にいたしまして、それを逆算いたしまして、その支援の額、総額幾らになるかということで計算したところ、この 1 億円が恐らく限度であろうということで、この額に設定した次第でございます。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　永続的にということで、ここの 16 ページの財政計画についてというところにですね、軽減を半永久的に実施することができるというふうに書いてありますが、単純にこの積算根拠、年間約 1000 万円という負担軽減となると、1 億円だと 10 年じゃないかなというふうに思ったんですよね。となると、ここの整合性っていうのがどういうふうな考え方をされているのかということをもう一度お願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　お答えいたします。確かに計算上、そのように 10 年間だけに見えますが、あくまでもこれは私たちから JA さんに対する支援ということでございまして、それと、軽減の対策については、JA さんの対応ということで、

それがこの１億円をもとにしまして、利用者の方々の利用料の軽減を施行していくっていう、JA さんの判断でこういった形にしておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと最後にですね、今回は今金男爵の応援ということで１億円ということでありますけども、大変ありがたいなと思いますけども、やはり今金の農業というのは今金男爵以外の部分も多々ありまして、その辺とのバランスといいますか、そういうふうに考えますと、様々な支援をされているということは認識してるんですが、その辺、芋にだけ 1 億円かっていうような、思いからしたら今金男爵ってのは町の特産品ですし、もちろんそこに重点を置くという気持ちもよく分かりますが、その辺のバランスをもう少し見てもよかったのではないかというふうな気もいたしますが、僕もお願いしといて、これを言うのもちょっといかがなものかと思いますけども、それをちょっと横に置いといてといいますか、表現がちょっと申し訳ないんですが、それも今後もあるかもしれません。ぜひその辺も踏まえた中で考えていただきたかったなというふうに思いますが、その辺の考え方いかがでしょう。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　この補助事業といいますか、1 億ということになりましたけども、議会でですね、お 1 人だけじゃなくて、何人かの皆さんからも基幹産業である農業、しかもその特産品の今金男爵について何かの支援をするというのは町の方向としてはないのかというお話を頂きました。そのときもお話ししましたけど、この国に対する補助に改めて補助を入れるというふうにはいきませんので、当初からお願いされてれば別ですけれども、当初は全然お願いされてなかったことでありますから、それを受けてですね、私のほうで指示をしたのは、農協には入るんだけれども、まず生産者の皆さんのほうの負担軽減につながるというような組立てをまず受ける JA さんとうちの農林振興の事務局側でしっかり詰めてくれというお話をして、最終的に両方で協議をして、財政協議をしてこの金額になりました。今言われたことを言われるとですね、それは当たり前の話で、見方によっては馬鈴薯だけ特化してるのかって話になりますけれども、これはですね、やはり前回御意見を頂いたのはこの馬鈴薯に特化をしていただいたので、それ以外のことを同時に言われるとですね、それは町長としては、ほかも今後検討しなければならないと思いますという返事しかありません。しかも具体的に毎年農業関係のどの農業に対して振興していくとかっていうふうな答弁もなかなか難しいですし、現実に今もかなりな助成をしております。昨日も日置議員のほうから、この約 80 億ってのはどうなんだと。人口規模からいっても多いんじゃないかということもありますけれども、やっぱり基幹産業、農業というものに対する支援、それから福祉のまちということでずっとやってきてますので、福祉関係の補助、それから教育も、通常で考えるとかなり手

厚いものをやっております。ただ、これをですね、ちょっと見直すとなるとですね、何なんだっていうふうになりがちなんですけれども、やはりそのことはですね、私ももし、見直しするときには、お話をしてお願いをしなければならないし、どの時期まで我慢すればいいんだという話にもなると思いますし、それから一方では、財源を増やす、昨日ふるさと納税の話も出てましたけど、ふるさと納税なんか本当に国から来るものではありませんので、やっぱり努力の仕方によってはですね、積み上げていくっていう必要も、財源としては必要だと思ってますので、今の御質問に対する部分でいうと、まずは馬鈴薯の支援ということで今回させていただきました。今後はですね、私思ってるのは、やはり JA がどうしたいのかっていうのはやっぱり必要だと思うんですよね。今金の場合、農業振興計画ということで土地改良区も JA も、それから農業関係の組織が入って全体で計画づくりをしていますので、そこで話題にするということも必要なんですけれども、今回私が思いましたのは、やっぱり単独農協で頑張っておられますし、このことが町に対するプラスの面は多くあるわけですけれども、やっぱり農業の中核を守っていただいてるのはやっぱり JA だと思いますので、JA の計画とうちの計画が効果的に行くようにというのが 1 番だと思うんですよね。ばらばらっていうのもあれですし、それから、ときには、大きな災害が出れば一緒にってのは間違いないんですけれども、やはり先ほどから言っている新しい参入をする人たちのときの取組だとかね、これはですね、より一層ですね、JA との協力ってのは必要だと思うんですよね。そのために就任当初、人事交流もしました。

この人事交流で、やはり随分横串が通ったっていいますか、お互いにお互いのやってることだとか、課題だとか見えたということですごくいい土台はできましたので、その環境はできてますし、それから、今少しできてませんが、定期的にですね、関係団体とのいろんな懇談というのも必要だというふうに思ってますので、今回農家の皆さんの収入もぐっと上がりましたし、JA のほうも売上高っていうのは今までないだけ上がりましたので、こういうときこそですね、しっかり今後のことの話をするというのも大切かなというふうに思ってますので、今の答弁については申し訳ないですけどここまでの答弁で、具体的にね、どうこうということではなくて基幹産業を守っていくっていうのは、必ず頭に入っていることでありますし、同時に健全財政ということで財政も守っていかなければならないということで御理解頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他に。

6 番、岸徹也君

○６番（岸　徹也君）　11 ページ、ここでは、同僚議員のほうからも様々御質問もありましたので、私からは１つなんですけれども、いわゆるいろんな取組をするわけですが、やはり目標設定、KPI、数値化、こういったものはやはり必要ではないかという思いがあります。評価検証する、そして課題を抽出をしながらブラッシュアッ

プをしていくということを考えているのか、考えていないのか分かりませんけれども、そして議会にも報告を頂きたい。いかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　岸委員の御質問にお答えいたします。当然ですけれども、どんな事業であれ、KPI っていうのは、費用対効果、その効果を検討して、それを見直して実施をしていくっていうのは本当に重要なことだと認識しております。目的としては、新規就農を目指す、そして就農していった方々が長くこの今金町で農業をしていただくということが、総合的な対策ということでこの事業を立ち上げておりますけれども、もちろん成果については、私たちのほうでもその事業の成果ということは、検証して、ちょっと不手際というか、不具合、もしくは改善の余地があれば改善していきますし、その都度成果についても、また、この事業の変更点がございましたら、逐次議会のほうにも提案いたしまして、お知らせしていきたいというふうに考えております。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　よろしくお願いします。
　16 ページ、AI 選果ですね、ここについても同僚議員のほうからも様々御質問もありましたので、私からはやはり大きなお金を事業主体に渡すわけですから、やはりこれは当然の話なんですけれども、1 キロに当たり 1 円ということなんでしょうから、それに対しての毎年の報告、それも議会へも報告事項として上げていただきたいという思いがありますが、いかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの質問ですけれども、確かに大きな公費を導入するわけですから、その成果については、私たちも承知把握しておきたいところですので、その利用の実績については、JA さんのほうから報告を頂きたいように要請してまいりたいというふうに考えております。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　よろしくお願いします。
　9 ページ、ヒグマ関係ですね。ハンターの件になりますが、これも先ほど同僚議員からも質疑はありましたけれども、以前ですね、自治体を超えた広域的なハンターの要請であるとか、出動というものは、これは実際はハードルがかなり高い話ですから、難しいんですけれども、確かそういったものも少し協議もするようなお話も出ておりましたので、その辺りの情報というものがあればお知らせ頂きたいと思いますけどいかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。
○町長（中島光弘君）　前の御質問のとき、4 町連携なんかでも話題にしていくっていう多分お話ですよね。それであればですね、今年は特にいつもと違ってですね、それぞれの町の危機管理ということでは、すごく注目をされてましたし、それから

町村会、北海道全体の中でも、檜山を代表して私のほうで1回提言をしました。やっぱりそのハンターの確保っていうのは自治体の 1 番最大の問題であるということで、ここを知事のほうにも何とかしてほしいということで、先ほど副町長からも話がありましたとおり、警察、それから自衛隊、そういうところの力を借りて、OBとか、そういうことをしていきたいという話もありましたけれども、現実には各町の状況でかなり違います。

それでうちのお隣のせたな町なんかはハンターの方も多いですし、それから、捕獲する数もすごく多いということで、4月に今、4町連携、前も答弁しましたけれども、副町長の幹事会から再度立ち上げますので、ここで広域連携どうとれるかっていうあたりもですね、話題にしたいというふうに思ってますし、今ですね、可能かどうか分かりません。先ほど地域おこしって話もありましたけれども、やっぱりそれを通常は役場の仕事をしながら、免許を持って、まず、いのいちばんに駆けつけれるとかっていう方がいればいいんでしょうけど、なかなかそれも難しいとは思いますが、ただその門戸を少し開いてみようかなというふうに思っております。自衛隊の OB もそうでありますけれども、いろいろ私自身もルートを持っておりますので、その可能性があるのか、ないかも含めてですね、やっていきたいというふうに思ってますし、ただこの現実には、免許を取って、ライフル10年でしたっけ、10年たたないとライフル持てないですから、初めて取った方っていっても 10 年かかるわけですから、これまた何ていうんでしょう。現実的にはすごく難しい問題もありますし、それから、もう1つはですね、せたな警察署にもお願いをしました。やはり、事前防災ではないですけれども、せたな警察署辺りを中心になってそういうことを検討してもらわないといくら首長の判断の中で緊急銃猟ができると言ってもですね、やはり警察サイドの指導なり、いろんなものがないとですね、逆に緊急っていうほうが早くできる場合もあると思いますけれども、そこも警察のほうにお願いをしてですね、そういう動きも同時にしていきたいなと思ってますので、広域の視点はなくしたわけでありません。しっかり協議をしたいと思いますが、先ほど言われたとおり、現実にどうかっていうのは少し課題があると思いますけれども、題材の中にですね、しっかり載せて、大きな課題ですから、やりたいというふうに思ってました。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。

次に、国営農地再編推進室より説明願います。国営農地再編推進室長、白山君。

○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。

○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記

載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。
次に、農業委員会より説明願います。
農業委員会事務局長、高橋君。
○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
5番、内ヶ島君。
○５番（内ヶ島祐一君）　毎年農地パトロールやってると思うんですけども、遊休地ってどのくらいあるかつかんでますか。
○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、高橋君。
○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　内ヶ島委員の御質問にお答えします。毎年農業委員会で、8月に全体で農地パトロール、それから地区ごとにパトロール、全部で5か所実施しております。その中で委員さんとともに地区を回って、遊休農地があるかどうか、また、農地が適正に管理されているか、耕作されてるかっていう状況を毎年実施しております。ただいまの御質問ですが、遊休農地があるかどうかっていうことにつきましては、事務局のほうではないというふうに認識しております。ただ、毎年耕作条件だとか、農家さんの耕作の計画だとか、また毎年変わってくる部分もあるかと思いますので、その年にあったり、またその次の年は多少、何反か耕作しないという部分もあるかと思いますので、そのように認識しておりますので、御回答させていただきます。
○委員長（村上忠弘君）　内ヶ島君。
○５番（内ヶ島祐一君）　農家戸数も最近どんどん減ってきて、特に上地区なんかは、もう農家戸数減ってきて、今のとこ管理してくれる人もいるので草地なんかきれいになってますけども、やはりだんだんそういう人手不足とか、そういうことで遊休地も出てくると思うんで、早めに対策いろいろ考えたほうがよろしいかと思いますんでもう一度その点について何かあれば教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　内ヶ島君。遊休地ないっていう報告なんだけども。
○５番（内ヶ島祐一君）　今はないけども、だんだん上地区の農家戸数も減ってるんで、今まだ管理してくれてる人がいるんで、将来的に見てそういうのがでたらっていう、対策考えてますかっていう質問なんですけどよろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、高橋君。
○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　ただいまの御質問にお答えします。上地区については、確かに遊休農地の発生について、全体についてはないということなんで

すけども、確かに農業者の方の戸数が減ってるっていうのは現実的な部分として課題としてとらえております。また上地区については、上地区担当の農業委員の方も一緒に農地の管理状況も回っているところで、確かに総会のその他の部分ですけども、議題外ですが、上地区の農地、これからちょっと担い手どうなんだろうかっていう不安の声もあるところです。そういった部分も農業委員会としては、農地パトロールはこれからも継続していきたいというふうな思いでもありますし、また、農林振興課のほうとも関連するんですが、上地区の農業者の方とヒアリングだとか、そういった部分もある機会がありますので、もちろん農業委員会としても出席して、そういった生の声も聞いているところでございます。ですので、今現在は確かに遊休農地はないというところですけども、今後の担い手の状況だとか、そういった部分が支援できるような部分も、農業委員会、また、農業委員さんとともに共通認識を図りながら、遊休農地が出ないような方策、今はありませんけども、将来的な部分で継続的に考えていきたいと思ってますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　今、上地区の心配の話出たと思うんですけれども、実は農林業振興会議の中でも今計画を立てるのに、今金町、国営の網に入ってない地区であったり、それから後継者が少ないというところがあるので、いつも計画立てを事務局だけでつくるんですけれども、今回、それぞれの専門職っていうか、事務系でプロジェクトをつくってもらってですね、実際にその地区が本当に今後見通しあるのかないのか、今従事している人たちがどんな意識を持ってるかっていうことの聞き取りだとか、懇談やってもらってんですよね。上地区もそういう組織をつくって、私も心配してたんですけれども、やっぱり意欲が強いんですよ、今ね。それでどんな手だてをしてあげたらいいのか、パワーアップ、道のほうでまだ続けるって言ってますから、そういうようなことを通じて、後押しすればいいのか、何か当初よりはですね、今、数は少ないですが、随分と後継者の方が上地区もやる気を持ってくださってるっていう意見聞いてますので、そこときちっと向かいながらですね、それから遊休地が想定されるような場合については、その手だても早めに考えていかないとということでありますから、町とそれから農林業振興会議と、それから農業委員会と、それから JA も含めてですけども、一体になって取り組んでいきたいというふうに思ってますのでよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で農業委員会の質疑を終わります。

昼食のため午後１時まで休憩いたします。

休憩　午前１１時５７分

開議　午後　１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
　次に、くらし安心課より説明願います。くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課主幹、阿部君。
○くらし安心課主幹（阿部晴允君）　（くらし安心課主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　消防次長、水戸部君。
○消防次長（水戸部義之君）　（消防次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　9番、向井君。
○９番（向井孝一君）　共聴組合のデジタル化に対する光ファイバーの扱いについてなんですが、これはあれですか、自分の組合も2戸でやってんですけども、あくまでも5万円が基本になって、それ以上の部分については補助が出るっていう解釈でよろしいですか。
　それと 15 年を経過した部分っていうことなんですが、これは別に強制するわけでもないわけでしょ。自主的に何かの障害が出たときにやるかっていう感じでもよろしいのか、その辺をちょっと説明いただきたい。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　お答えいたします。1点目の共聴組合の負担という部分ですが、こちらについては1件当たり5万円の負担ということでお願いをしておりますので、向井委員が言われた共聴組合につきましては、2戸ということなので、もし改修事業を行う場合には、10 万円の負担ということになります。
　また、2 点目の改修につきましては、今回上がってきている豊田共聴組合ですとか、あと市街地の共聴組合については、テレビの映りが悪いと、そういったことを踏まえて、組合さんのほうから自主的に町のほうに要請があって実施する形となっておりますので、年数が経過したから改修を行うといったものではなく、あくまでも映りが悪くなって組合としての要望があったものに対して町は対応していくというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上でくらし安心課の説明を終わります。
　次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、山田君。
○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ここで2時40分まで休憩といたします。

休憩　午後　２時２１分
開議　午後　２時４０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
　休憩前に公営施設課の説明が終わっております。
　これより質疑があればお受けいたします。
　1番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　何点かあるんですが、まず1点目、今シーズンの除雪の件について伺いたいと思います。資料の6ページ、7ページでもありますように、今シーズンは1月の中ぐらいからですか､その前ぐらいから一気に降雪が増えてですね、市街地の近辺に当たってはですね、車が交差できないくらいの堆雪状態になったというところがありまして、幾つか町民の方からですね、どうにかならんかというお問合せを頂いたところなんですが、その後ですね、改善をされておりますが、やはりこの排雪するにあたってですね、その基準とか、そういうところは設けているのかどうかその辺の確認をさせてください。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　苅屋議員の御質問にお答えをいたします。明確な基準は正直持っておりません。例えば、路肩に何メーター雪が積まさったからとか、道幅が何メーター減少したから排雪をというような明確な基準にはなっておりませんが､念頭に置いているのは､やはり歩行者､それから通行する車両の安全確保、これを大前提にしておりますので、通常の経験の中で、それらに支障のないようにやっているところでございます。
　しかしながら、今年に関しては断続的に雪が降ってですね、除雪作業にずっと追われた状態でありまして、我々の作業員もそうですし、それから排雪となれば、ダンプだとか、借り上げだとか、そういったものも必要になってくるんですけども、そういったものの手配もなかなか難しい状況がありまして、住民の方からは、たくさん声を頂いているのは、私どもも認識をしておりますが、なんせ手が回らなかったというところでございますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　確かにですね、一気に降ったっていうような実感も私もありますが、これはちょっと今後の話になるかもしれませんが、そういうときの対策みたいな部分というのは今後考え得るところがあるかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　まず町としての除雪体制でありますけども、今、除雪作業員の確保も非常に難しいです。それから、除雪に使う車両関係についても非常に高額でありますし、限られた台数の中で、急激に増やすということもできません。また町内、各土木関係の業者さんにおきましても、国道の管理であったり、道道の管理だったり、冬場はそういうところに皆さん回っていきます。それから、なおかつ排雪を行うにはダンプだとか、あるいは、堆積場所の整理をするためにブルだとか、ユニックだとか、そういうものが必要なってくるんですけども、こういったものもなかなか3者競合して動くもんですから、難しいところがあります。

しかしながら、できる限りの努力をしていきたいと思っております。こういうような改善を明確にというものは今現在、言えるものはありませんけども、そういった高い意識を持ちながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。次にですね、16ページになると思います。防雪柵についてちょっとお伺いしたいんですが、防雪柵に当たってはですね、今回も仮設のやつも導入される予定であるということは理解いたしたんですが、防雪柵の設置とかの工事に関わってる方とちょっとお話する機会ありまして、今もう人口減少とかによってですね、ここあんまり人通らないところにも防雪柵が設置されているところもあるとかっていう話も聞いたりとかしてですね、いろんな計画などでですね、いろいろ見直しを図られてると思うんですが、もちろん地域の合意も必要だと思いますが、そういうところで防雪柵の今後は、見直しというか、そういうところっていうのは今考えられているか、その辺確認させてください。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　防雪柵のお話でありましたけども、これは除雪も同じでありまして、やはり受益がどれだけそこに張りついているか、それから、道路の使用量がどれだけあるか、こういったところを勘案しながら、優先すべき道路に対して、防雪柵の設置であったり、除雪を進めていくというのが基本だと思っております。

しかしながら、なかなかですね、今まで日常生活、あるいは経済活動の中で通れた道が通れない、あるいは、危険な状態になってしまう。遠回りすればもう１本あるにしてもというようなところはなかなか難しいところがあると思っておりますけども、いろいろとこれから先、この道路の維持だけにかかわらず、やっぱり地域の方とも話合いをしながらですね、経費の節減、それから少しの遠回りのお願い、そういったものをしていかなければならない状況が来るというふうに認識をしてございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。僕もこれから、やっぱりそういう地域合意は

当然でありますが、やはりそういう、いい意味での縮小というのも必要になってくるんだろうというふうに思っておりますので、忙しい中でも大変苦労かけるかもしれませんが、その辺の合意形成というのも私たちももちろんそうですが、重要になってくるんだろうと感じています。

ちょっと質問を変えます。今金町簡易水道事業経営戦略ですが、これのまずですね、(5) の組織の見通しとあります。今、公営施設課の体制の人数でですね、いろいろ人員として足りてるか、足りてないかというのは僕は承知してないんですが、非常に多分、多忙になってですね、大変なのかなと。この条例の改正もありましたけど、平日以外の休日対応とかもあると思いますので、ますます老朽化した施設の対応ってのは非常に大変なってくるんだろうなという中で、計画として、令和８年度に１人、令和９年度に１人と、増員の計画があります。町としてもですね、その募集かけてるということは僕も承知してるんですが、その目途っていうものもある程度立ってるのかどうかその辺をお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　現状についても、人員は非常に不足しているという感じは思っておりますけども、それぞれ職員の努力の中で何とか今やり切っていただいてる状況だと思っております。しかし、やはり体制の中では、今、技術職の張りつけの部門としては、下水、それから上水、土木、建築、この辺が技術職を必要としているところでありますが、それぞれ１人の部署もあります。やはり負担も大きいですし、何かあったときにはかわりの対応というものも難しくなってきますし、今後、先を見たときに、やはりそれを持続的につないでいくためにはバランスのとれた人員配置、そういったものが必要になってくると思っておりますが、今御質問の中にあったとおり、非常に確保は難しいというふうに認識をしております。採用担当しております、総務のほうとも協議をし、鋭意努力をしていただいているところでございますので、その辺は何とか改善の方向にいければなと我々も思っておりますし、それに向けた努力は今金町全体として、しておりますので、御理解を頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。やっぱり今金町の住民にとってですね、インフラというのが１番大事だと思いますので、その辺のやっぱり人員体制の拡充というのは進めていっていただきたいというふうに思います。

最後になります。これは多分上下の話になるのかなというふうに思いますが、戦略を見ていると、令和 11 年ですか、にその資金の枯渇が予想されるというふうにありまして、値上げも想定していかなければならないというふうにあります。あと何年か後の話になるのかなというふうに想像するんですが、その場合、やはり値上げするに当たってのやっぱり住民の理解というものが、これから必要になってくるのかなと思いますので、計画上で見ると、計画している年から検討とありますが、

その検討段階ってのは、計画を予定してるその年から検討し出すのか、僕からしたらもっと手前から計画してたほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺というのはどのような見解をお持ちかお答えください。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　お答えをいたします。現状ですね、条例の中で水道料金、下水道料金については、審査委員会を設けております。その条例の内容では、料金改定をするために開催をするというような限定的な委員会になっております。今はまだ内部で協議中ではございますけれども、これを日頃から、そのタイミングも含めて、いろいろと理解を深め、皆様方に状況を把握していただき、必要な料金改定のタイミングだとか、そういった協議ができるような体制づくりについて、今、内部の話でありますけども、検討中であります。それを少し形にしながら、これから進めていければなというふうに思っておりますので御理解を頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

3番、矢内君。

○３番（矢内義則君）　質問させていただきます。12月の定例会でですね、道路メンテナンス事業、7年度に行われた橋梁点検、これ目視点検で48か所ですか、の橋の点検を行われているわけでございますけど、その結果ですね、どのような状況になってるのか質問したんですけど、今もう第1回定例会でございますんで、その結果ですね、どのようになってるかお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　令和7年度実施の橋梁点検については48か所行っております。成果がですね、先日上がってきたばっかりで、手元のほうでまだ整理ができてない状況でありますので、本日、状況について報告するというのはちょっと難しいことになっておりますけども、それら成果をしっかりと確認して、まとめができたところで、今、求めがありましたので、常任委員会なり、何かの機会のところで整理したものを出していきたいというふうに思っております。

ただ、これまでのですね、これは5年周期で回してまして、今3回目の終期になってきてますので、過去の状況からそう大きく変わってるところはないと思ってます。ただ年数が経過してますので、劣化の状態が進んだりということはあろうかと思っておりますけども、これまでの過去のですね、点検の中では、今すぐにでも改修が必要、通行するのは危険だという1番悪いレベルの橋はございませんけども、修繕が今後必要になってくるというところは、それなりの数があります。50橋強もありますので、それを今順次、優先順位をつけながら改修工事をやっていってるところでございます。

まずは、今年で田代橋が1回終わりますので、来年度以降、次の橋に向けてということで進めていくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　矢内君。
○３番（矢内義則君）　この橋梁点検については、それぞれ目視で行われてるわけでございますが、今、課長が言ったように、それぞれどういうような橋がですね、点検して、状況になってるのか、目視でそれぞれ結果が出てるわけでございます。田代橋についてはですね、令和８年度で修繕工事が終わるということでございまして、その次はですね、上金原、下金原の修繕の調査設計にかかるのかなというふうに思っております。そういうことでですね、95 か所もあってですね、なかなかやはり順番決めるということは大変だと思うんですけど、その辺のところは、課長が今言ったように、傷んでる橋から順序にそれぞれ取り組んでいくというような考え方でございますけど、そういうような考え方でよろしいですか。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　先ほどちょっとアバウトな数字もちょっと公表させていただきましたけども、平成 31 年から令和 5 年度までに、1 サイクルで 95 橋全部実施した中で、先ほど言ったとおり、レベルが 1 番悪い状態の橋はありませんけども、3 ランクに位置づけられた橋が 23 橋あります。それから 2 ランクに位置づけられたものが 35 ありますので、これを足していくと、50 を超えて、60、70 ぐらいなるんでしょうかね。こういった数になります。その中で今、ランク 3 の部分について手をかけてっているところであります。これも長大橋もあり、あるいは、農道の 5 メーター、10 メーターという小さな橋も含めていろいろありますので、その辺は状況を見ながら、計画を組んでいきたいと思っています。当然、自己負担も伴っていきますので、町財政の状況とも相談しながら、計画を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　矢内君。
○３番（矢内義則君）　ランク 3 から手をつけていくという考え方で、分かりました。
　よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　最初の質問で、調査報告ってのは後日報告ということでよろしいですか。
　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　本来であれば、今第 3 週期の途中でありますので全部が終わってからお出しするのが、95 橋全部の点検結果となるのかなと思っておりますけども、7 年度までの実施済みの経過というところで良ければ、整理をして、資料としてお出しできると思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
　10 番、村瀬君。
○１０番（村瀬　廣君）　道路維持費の関係でちょっと確認したいんですけども、去年で、国営の事業も大きな事業が終わりまして、相当数、農道につきましては、か

なりの延長、距離数があるかと思います。過去、昭和 50 年代に八束のほうで道営ほ場整備事業行いまして、農道が新しくできました。それで、泥炭地が多いもんですから、かなり年数経過すると農道がでこぼこになってきてる。それで、たしか今の公営施設課、当時は建設課でありますか、そこが窓口で要望すれば道路に砂利を入れたり直していただいた経過があるんですけども、今回の国営でできた農道につきましても、将来そういったことができたら、対応できるかどうか確認いたしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　町道というものであれば、当然公営施設課が全て所管しておりますので、受益の方と御相談しながら、資材の提供であったり、あるいは重機を出して作業をやったりということは行っていくことになると思います。国営でやった農道なり、管理道的な扱いのものについては、これから国営のほうとも相談しながら、受益の方の声を聞きながら、対応について検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で公営施設課の質疑を終わります。

次に、教育委員会より説明願います。初めに、教育長からお願いいたします。

教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　それではよろしくお願いいたします。まず初めに、令和 8 年度教育行政執行方針ですが、その構成をグランドデザインで示しております。これに基づき、第 1 回定例会で申し述べさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

教育委員会所管の諸事業です。児童生徒の活躍の様子ですが、令和 8 年 1 月 13 日から 15 日に上士幌町で行われました、全道中体連スキー大会に檜山代表として今金中学校生徒 5 名が出場し、健闘いたしました。1 月 30 日から 2 月 1 日に留寿都村で開催されました、第 63 回北海道スキー技術選手権大会で、今金スキー少年団所属の檜山北高校 1 年、大場泰雅さんが北海道代表に選出され、本日 3 月 4 日から秋田県で開催される全国大会に出場しております。2 月 7 日、8 日開催の北海道子どもかるた大会に檜山代表として、今金町から小学生 1 チーム、中学生 1 チームが参加し、入賞はしませんでしたが、健闘いたしました。

美利河ダム歩くスキーの集いを 2 月 1 日に開催いたしました。3 キロメートル、5 キロメートルのコースに近隣町からの参加者も含め 44 名の選手が参加し、親睦交流が行われ、盛会に終了したことを報告いたします。

次に各教育機関の状況です。小規模特認校として運営されております、種川小学校の新入学児童は、今年度は現在のところいない予定です。令和 8 年度では、学校全体では児童数 12 名のうち 7 名が、当該制度の利用児童となることを報告いたし

ます。
本年4月からの保育施設等への利用申込みの状況については、第一次の応募状況として、認定こども園今金では定員115名に対して74名、保育利用が73名、教育利用1名の利用申込み、学童保育所では定員100名に対して58名の申込みを受けている状況となっております。
檜山北高等学校及び今金高等養護学校の入学選抜試験出願状況等についてですが、本日入学試験が行われている檜山北高等学校は併願者を含め55名の規模、2間口確保となります。次年度以降の間口の確保に向けて、学校長の進める魅力ある学校づくりをせたな町とともにどう支えていくのか、連携を図っていきたいと考えております。今金高等養護学校は定員24名に対して21名の出願となりました。この後、2次募集選考検査が行われます。今年度も全道的に、一昨年函館市と都市部に開校した通学型の高等支援学校に志望者が多くなる傾向がまだあります。今後も今金高等養護学校とともに、寄宿舎のある学校のよさや今金町としての支援の様子を伝えてまいります。
最後に所管の施設の状況です。今金町学校給食センター改築事業について、国の学校施設環境改善交付金については､既に交付決定頂いている1期工事分とあわせ、2月25日をもって、2期工事分95%の内定を頂いております。また、過日開催の臨時会で、請負契約締結について議決後、契約を締結し、令和7年度工事がスタートしました。引き続き令和8年度中の完成を目指し、実施をしてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。
○委員長（村上忠弘君）　次に事務局より説明願います。
教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。
○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1番、苅屋君。
○1番（苅屋泰裕君）　14ページですね、体育施設費になりますけども、ちょっとそこの関連になるかと思いますけど体育館のことでちょっとお聞きしたいと思います。体育館のですね、キッズスペースがありますけども、そこの遊具がですね、何かだんだんこう減ってきて寂しいという保護者の方からのお話を伺っております。私もその子どもがいて子どもを連れて、当事者の1人ではありますが、確かにですね、遊ぶものがどんどん減ってるなという印象がありました。これなぜ減ってるのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えいたします。遊具については、もともと、以前の体育館にあったものや、当初体育館に設置した際に導入したものをベースとして、その後ですね、例えば発達支援センターですとか、学童保育所、そういった部分から使えるものを回していくという形で、可能な範囲で充実を図っているところでございますが、なかなかですね、同じものをずっと置き続けていても、やはりお子さんが飽きてくるということもありますので、今、全部出し切ってる状態ではなくてですね、倉庫のほうにしまっているものもあります。体育館にいる職員のほうには、定期的に利用状況を確認しながら、親御さんのお声を聞いたりするなどして、遊具を更新していくというか、ローテをしていくような形でお話はしているところです。ただ、なかなか同じものがローテされる部分もありますので、どうしても新しいもので遊ぶという感じにはなかなかならないかもしれませんけども、今後もですね、いろんなその関係機関の遊具であったり、こども園もありますので、うまくローテしながら、町内の子ども関係施設の中で遊ぶ環境を整えていければいいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと一部の情報ではですね、何か片づけられなかったから撤去されたんだとかっていう話も伺ったんですよね。片づけられなかったから撤去されなかったっていう話は、そもそも片づける場所の指定していないのに、それを理由にそういうふうになるのかなというふうに思いました。もしそれが事実だとしたら、それはまず違うしっていうところと、それでやっぱり子ども達が冬場なんか特にですけどね、小学生より下の子たちですけど、その子たちが遊べる場所として、貴重な場所ですので、ぜひですね、その辺の充実を図っていただきたいなと思いますが、その辺お答え頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　苅屋委員の御質問にお答えします。決して片づけれないからものをしまったとか、そういう一部の誤った情報だと思いますので、それについては恐らく違う情報かなというふうに思っております。私どもについては、逆にですね、先ほど次長のほうからもありましたけど、同じ遊具で年齢に合ってない、危ないとか、ぎゅうぎゅう詰め過ぎるから、多少ですね、いろんな意見を聞くために１回まっさらにしたんですよね。それで入替えをしたり、定期的にアンケートをとったりということで、利用人数を、少しでも利用しやすいように工夫しながらしておりますので、そこら辺御意見等ありましたらですね、気軽に体育館の事務所のほうにもお伝え頂ければなというふうに思っております。以上でございます。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと僕の誤認もあるかもしれません。すいません。それでですね、この冬場の子ども達とか、その小さい子たちの行き場所

の１つとして、体育館ってすごく重要な場所で、拠点なんですけども、冬場になると結構そのスポーツ大会みたいなのが町民スポーツ大会みたいのが入ってですね、意外とこう行ったら使えなかったっていう場面もちょっとあったりしてですね、やっぱりその体育館の使用状況みたいのも、やっぱり今公式 LINE みたいのもありますのでそういうものを使って周知していただけると、すごく助かるかなっていう声も幾つか伺っておりますので、その辺の検討というのはどうでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えいたします。実のところ事務局としてもそういった部分をかなり懸念をしておりました。それでですね、もう既に取り組んでいることとしては、極力体育館の全館を１つの大会等で押さえることがないように、各申込団体さんのほうとは話合いをしております。今現在では、以前ですと大会っていうことになれば全館押さえられるということがあったんですけども、極力遊び場所となる武道場ですとか、あとはトレーニングするジムなんかは開放したままにしていただくように、利用団体さんのほうとは話をして大会をしていただいているということが実態としてあります。

ただ、どうしてもその周知という部分がどういった形で住民皆さんのほうに広くこう伝わっているかという部分は課題もあると思いますので、その辺はまた見直しを図っていきながら、充実に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

6 番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　8 ページ 18 節で、増額しましたという説明はありましたけれども、具体的にどういう増額なのかをお知らせ頂きたい。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　岸委員の御質問にお答えいたします。先ほど次長のほうから主な増額の部分で檜山北高と高等養護学校ということで、2 点増額の理由をお示ししたと思います。檜山北高については、令和 7 年度は 139 万 5000 円という振興会への負担金となっております。8 年度ですが 235 万 8000 円、増額分については 96 万 3000 円です。これは主に部活動だったり、檜山北高の様々な地域探究、学習活動等における貸切バス代の増額が、主な増額の要因となっております。

また新規支援としては、見学旅行における貸切バス、こちらについても、3 割分ですが、増額として新規として要望がありまして、これについて支援をしていこうということで、増額を見込んでおります。せたな町と案分してますので、せたな町についても、同じような金額を増額するような対応となっております。

次に高等養護学校の後援会への補助金ですが、令和 7 年度は 50 万円でしたが、8 年度予定しているのは 95 万 7000 円です。45 万 7000 円の増であります。これについては、教育長のほうからもお話ありましたが、養護学校の魅力化ということで

様々な支援をこれまで行ってきましたが、もう一歩踏み込んで、定数割れがずっと続いておりますので、やはり函館、道南地区も含めてですが、そういった檜山の唯一の養護学校でありますので、寄宿舎という施設のいいところも含めて全面的に魅力化を図っていくための支援としております。学校の魅力を図る、今回、町長のほうからも提案を、今後ありますが、資格取得の支援も考えておりますし、令和8年度で学校が創立30周年を迎えますので、その30周年の記念事業に支援する経費もこの45万7000円の中で含まれておりますので、御了承頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○6番（岸　徹也君）　養護学校の生徒に対する資格取得の支援ということで、今話が出たわけです。この若者のそういう可能性を広げる取組ですから、その方向性というものは大いにやっぱり評価をするものだというふうには思ってはおります。しかし、この本施策っていうのがこの新規事業として、いわゆる制度化しているわけではなくて、既存の高校の後援会補助金への上乗せという、そういう整理になっております。これ今、教育委員会としてのこの施策というのをどのように位置づけて、これは整理されたのか、こういった取組ですから、重点施策としてね、独立した事業設計というものはなぜ行わなかったのか、理由をお示しください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　まず1点目としては、あくまでも新規事業として、項目立てをして補助するっていうものではないというふうにちょっと解釈しておりました。あくまでも後援会の中の養護学校からのこういった要望ということで、魅力化を図りたいということの要望として、合致して、協議をはかって、町としても資格取得に対して応援していきましょうというプロセスですので、町から積極的に新規事業としてっていう意味合いでは、若干違いますので、あくまでも養護学校としても課題として感じた部分、あとは町としても道立学校を存続、定数割れを防ぐための政策ということで合致した部分ですので、後援会の補助金の中に盛り込ませていただいたということで御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○6番（岸　徹也君）　既存事業の拡充ということで整理をしたということであったとしても、対象人数は何名を想定してるんですか、対象の資格はどういう範囲を想定しているんですか、補助の単価というのは幾らなんですか、成果はどのように検証しますか、単年度のこれは配慮として実施をするんですか、今後も継続する制度として、位置づけをするものなんですか、いろいろ聞けることはたくさんあるわけです。こういうものが明確じゃないということはこれ町民への説明責任を果たしたとは言いがたいんではないかなと私は思います。教育委員会として制度の具体像、成果検証の考え方、これを示してください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　岸委員の御質問にお答えします。まず制度設

計ということで、既存事業については、これまでの町の補助金として 50 万円をこれは後援会のこれまでやってきた活動に対しての 50 万円、プラス先ほど言った 45 万 7000 円の増額分については、内訳、養護学校からの要望の中では頂いております。次年度、新たに養護学校のほうでも資格取得の教育課程も関連づけて、位置づけてやりたいということで要望が上がってます。

1 つ目については、文章能力のスピード認定 4 級、これについては、全生徒 56 名分、1500 円掛ける 1 回受講していただくということで、8 万 4000 円。次にワープロ検定の 4 級、これは中級編ですが、受講は 1 回 1800 円の受講料、24 名、3 年生のみの受講となります。4 万 3200 円。次に情報処理技術検定、いわゆる表計算ですが、これの 4 級、これも中級ということで、受講料 1 回 1800 円の 24 名、これも 3 年生のみです。4 万 3200 円。次に文章デザイン検定、これはチラシづくり等の検定ですが、4 級、これは受講 1800 円で 24 名、これも 3 年生のみです。4 万 3200 円。そしてプレゼンテーション政策検定 4 級、これを受講料 1 回 1800 円、24 名の受講、3 年生のみの受講です。4 万 3200 円です。合計が 25 万 6800 円となります。これらについては、検証と先ほど言いましたが、まず対象者、先ほどお話ししました、文章能力のスピード検定については全学年が受けます。それ以外は 3 年生のみになりますので、こういった資格を今金町の養護学校に入ると、教育課程でこの資格取得のための挑戦ができるということで、大きな魅力化につなげられるということで、要望を承っております。もちろん受講の結果も含めてですね、後援会からの報告も頂くこととなっておりますので、その中でまた検証しながら、次年度は、今年度新しくこの認定の検定を受ける調整をしたいということですので、検証しながら、またメニューも固定ではなく、変わってくるのかなというふうに考えております。これに対しての支援ということで御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　続けてよろしくお願いします。檜山北高校、そして今金高等養護学校は道立高校です。道立高校へ町としての支援ということで、そこは義務校への支援とは少し違うというふうに自分も押さえております。北高さんについてはですね、せたな町と一緒に、中間地点、丹羽地区にあります。そしてそういうことでやっていくということがありますし、先ほど 55 名、併願も含めてですけど、2 間口確保というのは 40 をはるかに超えてますので、そこは大丈夫ですが、この先 2 年後ぐらいで中学校の卒業生が急に減るときが出てきます。両町合わせてもですね。そのときのことも含めて道立高校の北高さんの校長先生とですね、相談をしながら、そしてそれを早急にということで、町長からもせたな町教育委員会と一緒にやるようにということを言われてますので、そういう押さえでいますので、私のグランドデザインにもそこは今回明示していないということがあります。

高等養護さんもそうです。今シラバスを作成中です。校長先生が昨年変わりまして変更中なので、うちも初めは町長のほうからもドローンだとか、そういうものは

って持ちかけたんですが、事務局長を通じてですね、高校のほうはそっちでなくて検定とかそういうほうがっていうようなこともあって、調整しているということがありますので、次年度に向けてっていうことで、そこには今回私の執行方針のグランドデザインにも入っていないので、事務局長からそういう説明になってるということで、押さえて頂ければと思います。町長からも頼むぞと言われてます。

私も高等養護、北高を大事にしなきゃいけないと思ってますので、来年度に向けては、柱になるかと思いますが、現在のところは、事務局長に説明を求めるということで御理解頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　質問の趣旨はさ、既存の事業に拡充じゃなくて、なぜ新規に取り扱わなかったのかっていうことをさ、きちっと説明してください。

教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　私の今話をしたとおりです。9 年度に向けてっていうことで、そっちになると新規ということで、議会にもお願いすると思いますけど、今まであった部分に、まず現時点での要望をお聞きして、そして今、北高でいうと何といっても困ってるのはバスなんですね、遠征費が足りない。

高等養護さんのほうはどうやって魅力化っていうことで、まず、今年度についてはそういう方向で、支えられるかっていうことを進めていくっていう点で、そういう押さえでおります。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　ここで執行方針のことを言うのはまずいのかどうか分かりませんが、ただ書類としてはもう頂いてますのでね、これ町の執行方針の前段に掲げられているものなんですね。この前段ですから、それはもう単なるこの事務事業の 1 つということではなくて、やっぱり町政の、今金町の姿勢を示すメッセージだと私はそう受けているわけです。若者への投資というものはこれはもう大変重要なことで、人口減少時代における最も重要な政策ですから。

であるならば、この施策を単年度の予算上乗せ、これにとどめるっていうことじゃなくて、独立した制度として、明確に位置づけて、継続性を担保する、そういう必要があるんではないかと、そう感じたので今ここであえて話させていただいております。来年度以降、8 年度、9 年度、そういうことになるんだと思いますけどね。新規事業としてこれを制度化する考えはあるのかも含めて、最後、中島町長自身の政策としての決意というものをお示し頂きたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　御意見ありがとうございます。今、この事業の成り立ちの経過から言いますと、先ほども触れておりますけれども、やはりこの養護学校に関して言いますと、道立学校でありますけれども、もともと今金町が強く熱望して、開設に至った学校でありまして、かつ、全世帯がいわゆる後援会の会員として、支えていきましょうということの精神が今も根づいてる学校であります。御存じのよ

うにここの間口が少なくなるということについては、人口減少とかいろいろこう話題ありますけれども、そこのところにも大きく影響があるわけでして、そのことを防ぐ意味でも、入学を希望する生徒さんの維持ってのはこれはもう喫緊の課題だということがあってですね、ぜひ学校の魅力化ということで、何かしら施策、方策を考えていただけないかということで町長のほうから教育委員会に投げかけをし、かつ教育委員会のほうは、実際そのことを担っていただける学校現場のほうとの協議を重ねてきた中で、今の取得支援、これは在学中に、そういった資格を取得することによって将来の一般就労につながることの礎にしていただきたいということの思いを持ちながらですね、今回取組として予算化に向けたわけであります。予算の出し道として養護学校の後援会というところを選んだがゆえに、少しこう内部の調整がうまくいかなかったことは、今の岸委員の発言の中でですね、確かにそうだなということは私たちも受け止めます。

改めてですね、政策調書ということで整理をさせていただいてですね、提出をさせていただくことで、改めて町の新たな政策として、位置づけをさせていただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　経過については、今本音の話をしたというふうに思いますが、私の思いとしては、岸議員がおっしゃったとおり、町の施策としてという意味合いです。養護学校を抱える今金町として、今金高等養護学校に今金町が支援をするという意味ですから、本来は別立てがいいのかなと思いますが、教育委員会の中ではその中でということでありますけれども、組み直しというよりは、申し訳ないですけども、政策調書ということで、別立てで位置づけをさせていただければありがたいなというふうに思います。私は今この養護学校というのは町にとって本当に大切な教育機関でもありますし、それから少し観点を変えると、人口減少がですね、大きくいかないってのはやっぱり福祉関係の施設と養護学校が本当に大きな意味合いがあるというふうに思っています。

いろんな面でこの学校を支えていくというのはもう自分の町の高校だということで、教育長時代からそのつもりでいろんな取組をさせていただいておりますので、今回3月の定例会でですね、この部分は採択頂ければ、今金町が支援している事業ということで私は前面に出してもらいたいというふうに思っております。これは全道に発信をしてもらってもいいんじゃないかなと。そういうつもりでおります。

それから檜山北高の間口の話が出ましたけど、私はもう待ったなしで、せたな町と今金町でその動きをしないと、今、高校無償化が進むとですね、どんどん外に出やすくなってしまいます。統合校って北海道にはここしかないんですよ。だからこそ4つの中学校との連携をですね、ほかにはない地区との連携をやるべきだと思ってますし、道立高校にそれぞれの町が別立てでお金を出して、JAも出してるなんていうのは、北海道の中でもこの高校しかないわけですから、それを最大限に生かす

というのは、両町の教育委員会、それから教育長、それから町も当然一緒になる場面があると思いますが、真剣にこの地区の高校どう残していくかということを考えていかないとですね、流れができてしまってからっていうとなかなか難しいと思います。1 間口になると、先生の数も変わりますから、もう総合学科の体を成さなくなってしまいます。そういう意味では、大きなこのせたなと今金の問題だと思いますし、なかなか難しいですけれども、総合学科は全道どこから来てもいい学校なわけであります。

ただ、今その点のことを見ると、奥尻も課題がいっぱい出てきましたね。地元の子ども達がほとんどいなくなってしまうという状況が生まれたし、それから、江差も間口が減るんではないかというような話もちらっと聞いてます。そうすると、どこの地区もですね、黙っているとですね、間口減とか、学校がですね、本当に形骸化してしまうなんていうことになりかねないので、やっぱり大切な学校の機関でありますから、両町でしっかり守っていく。

唯一、今金の高等養護学校には、町としてこれからもしっかりと支援をしてですね、たくさんの皆さんが今金高等学校行きたいと、ここでいろんな資格を取って、良ければこの町で勤めたいとか、仕事をしたいというような流れができればなという思いでありますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　質問変えます。16 ページ、ここで事業の資料として調書がついてます。これ、できればこのイメージ図みたいなものがあればね、何となくこう雰囲気が伝わったのになっていう思いは持ってるわけですけれども、ここでいわゆる 2 か年で整備をします。2 か年で整備をして、デッキをつくってというところでしょうから、その 2 年後、完成後、この美利河地区全体も含めた、どのようにこの教育委員会として描いているのか、先ほど今後の計画目標の中では触れてる部分もあるんだと思うんですが、いわゆる人の流れであるとか、あとはダム側との調整もこれ必要なんだと思いますし、国道からちょっと中に入るわけですね、中に入って魚道のほうに向かうわけなんですけれども、その間には昔ゴーカートっていうんでしょうかね、あの辺っていうものの環境整備まで含まれるのかとかね、あれは違うんだ、そこもはっきり言ってもらったほうがいいんだと思いますけれども、ただ、人の流れをつくるんであれば、じゃあ、あれはああいう状態で草が生えていいのかとか、いろいろ見えてくるものもあるんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えいたします。まずイメージ図という部分でございますが、令和 8 年度の一般会計予算参考資料のほうに小さくですが、出てございます。すいません。それとですね、美利河地区をどういった形でというイメージの部分でございますが、あくまでも教育委員会としましては、まず町のそういった部分については、新たに発見されたものを含めて、この文化財という部分

で、町の子ども達や町の人たちにしっかり知ってもらい、学んでもらいたいというところで、いわゆる教育普及という部分で、教育委員会の役割としては考えています。

先ほど説明の中でも、観光という部分で少し触れましたけども、美利河一帯をどうとらえて振興していくかという部分については、町の観光分野を所管する関係課であるとか、企業であるとか、そういった部分と協議をしながら連携を図って、どういった形がいいのかというのを検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

4番上村君。

○４番（上村　忠君）　15ページの学校給食センター建設費で、備品購入費がマイナスになっております。これは必要な費用だと思いますので、どういうスケジュール、タイミングで改めて上げるのかということを教えていただけますでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　学校給食センター次長、古谷君。

○学校給食センター次長（古谷哲男君）　上村委員の質問にお答えいたします。新しい給食センターの備品の購入時期についてということでお答えしたいと思います。来年度完成予定で、今工事を発注したところでございますが、完成後、翌年の夏休み明けから稼働をするという予定で今進めております。なので、再来年度ですね、の発注で夏休み前までには納品可能だと確認がとれておりますので、その予定で今は進めております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　先ほど、岸君の質問に対してその政策事業調書については、出来次第お示しできるようにお願いしたい。本会議までに。よろしくお願いします。

以上で教育委員会の質疑を終わります。

産業グループの説明が終わりました。産業グループ全体を通して、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループ「各課説明事項」を終わります。

次にその他を議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　理事者からその他なにかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　これで2日間にわたる各課説明事項を終わります。

理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いします。

（理事者退席）

○委員長（村上忠弘君）　4時10分まで休憩といたします。

休憩　午後　３時５４分
開議　午後　４時０５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○委員長（村上忠弘君）　次に、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

内容については、局長に説明いたさせます。

局長、鈴木君。

○議会事務局長（鈴木正之君）　（委員会の閉会中の継続調査について朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、そのように決定をいたします。

◎補助金の不適切処理事案に係る意見書の回答について（報告）

○委員長（村上忠弘君）　引き続き、補助金の不適切処理事案に係る意見書への回答についてを議題といたします。

内容については局長に朗読報告させます。

局長、鈴木君。

○議会事務局長（鈴木正之君）　（補助金の不適切処理事案に係る意見書の回答について（報告）朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　ただいま局長のほうから朗読報告いたしました。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、これで報告を終わります。

◎所管事務調査報告について

○委員長（村上忠弘君）　次に所管事務調査報告についてを議題といたします。

内容について局長に説明いたさせます。

局長、鈴木君。

○議会事務局長（鈴木正之君）　（所管事務調査報告について朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　ただいま局長のほうから説明が終わりました。
　質疑ございますか。
　9番、向井君。
○９番（向井孝一君）　理事者からまずもらった回答書っていうのは、逮捕される前の状況での文書だと思うんですよね。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。今回、昨日と同じく、加工場の稼働状況と今後のことについての今回まとめなんですよ。
○９番（向井孝一君）　それは分かるんだけど、理事者側の答弁書っていうのは、その前につくられたんでしょ。今は状況が変わって、やはり常任委員会として、不適切処理の事案に対する意見書なんでね、やはりもっと中には、昨日もやっぱり商工会に対する、何もストップもしないでっていう意見もあったんだよね。やっぱりその辺について、理事者に対して、苦言を申し上げるような文言があってもいいのかなって気がするんです。
○委員長（村上忠弘君）　先ほど局長のほうからですね、補助金の不適切処理議案に対する意見書の中で、理事者側の回答がもう全てなんですよね。これ以上、委員会として理事者側にさ、言っても同じ回答しか返ってこないというふうに私は思います。何ていうかね、理事者側はきっちり事案が分かった時点で返還をかけるということを言ってるんですから。それを何ていうかな、そのとおりに従うしか私はないと思うんですけども。
○９番（向井孝一君）　それは違うと思うんだよな。条例に従って。
○委員長（村上忠弘君）　だから条例でさ、全額1回返還をかけるというこちらから意見書を出したんだけども、返ってきた回答書には、事実が解明した段階でかけるっていうことしか返ってこないんですよね。返ってきていないから、そのとおりに従うしかないのかなと思います。実際、交付規則で全額返還をかけるっていう、その交付規則にはないんですよね。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　返還をかけるっていうのは、全額でなくてもいいわけですよ。町が押さえてる不適切な部分っていうのは押さえてるわけですよ。告発した 17 万 6000 円という金額はごく一部の事だけだと思うんだよな。やはり押さえてる金額で一旦かけて、それを受け取った団体がどういう行動をしてくるかっていうこともあれしないと、最初から私も昨年から言ってるように、我々の任期はあと1年だよ。1年の中でこの問題をどういうふうに処理できるかっていうのは、これはね、町民の皆さんが議会も理事者の行動も見てるわけですよ。やはりそれに対して、理事者の答えがこうだからって、じゃあ任期満了まで待ちますか。
○委員長（村上忠弘君）　全部がこの解決ってのは任期中にはこれ絶対無理ですよ。ですから、理事者も、町長が言うには、要するに逮捕されて金額がある程度分かっ

た時点で、返還命令を出すっていう言い方しかしてないですよね。ですから、今まだ本人が自供してない部分ということでさ、まだ取調べ中ということですよね、これ。その向井委員が言うその返還、分かった部分だけっていうのはそれどういうことなの。

○９番（向井孝一君）　不適切なもの。

○委員長（村上忠弘君）　だからそれは全額っていう言い方でしょ。

○９番（向井孝一君）　いやいや、全額ではないんだ。不適切に使われている部分っていうのは町が１番最初に分かったわけですよね。そこから精査したら正しく使われているものがこれぐらいあるとかって分かるわけ。

○委員長（村上忠弘君）　ですから、町側としても、どれだけ使われたかっていうことは、まだ把握してないわけ。ちゃんと適切に使われた部分もあるしということで、それは4000万とか4300万の中で正確に使われた部分、それから不適切に使われた部分っていうことをちゃんと分けて今、警察のほうではっきりするってことなんですから。ですから、分かった時点でちゃんとやるっていう、事実が分かった時点で、返還をかけるという言い方してるんですから。

○９番（向井孝一君）　そっちのほうっていうのは司法に任せた部分だからね。

○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　４時２１分
開議　午後　４時２８分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き開議いたします。

ないようですので、説明のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　御異議がないようですので、そのように決定いたします。

なお、本調査報告については3月定例会にて報告する予定としております。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　次にその他を議題といたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　これをもちまして本日の総務産業常任委員会を終わります。御協力ありがとうございました。

閉会　午後　４時２９分